

2020年12月1日

茨城県知事 大井川 和彦 様

日本共産党茨城県委員会

委員長 上野 高志

日本共産党茨城県議団

県議会議員 山中たい子

県議会議員 江尻 加那

新型コロナウイルス感染症の対策強化に係る緊急申し入れ

全国各地で新型コロナウイルスの感染者が急増し、「第3波」の感染拡大が起こっています。本県の累計陽性者数は1500人を超える、11月の新規陽性者数が794人と8月の3倍にのぼります。特に、首都圏に近い県南・県西地域において、繁華街や高齢者施設、福祉施設、職場や多人数の会食などでクラスターが多数発生し、家族内の感染も広がっています。

県は、土浦市において、繁華街の集中検査を行うとともに、一歩踏み込んだ対策として、高齢者施設や障害者施設の従事者1800人余の緊急検査を昨日から実施しています。

こうしたなか、知事は11月27日、感染が「危機的状況に突入している」とことを踏まえた対策を公表しました。土浦市やつくば市など県南・県西の8自治体、30日に古河市を加えた9自治体を「感染拡大市町村」と位置づけ、12月13日までの2週間、不要不急の外出自粛、酒類を提供する飲食店などの営業時間短縮を要請しました。営業時間短縮に応じた店舗・事業所に、最大で28万円を支給することは当然ですが、「自粛と支援は一体で」と求めてきたこともあり、以下緊急要望します。

記

1. 県南・県西に感染者が集中していることから、入院・重症病床、医療従事者の確保に努める。
2. 医療機関、介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校、学童クラブなどクラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等に、定期的なPCR検査を行い、感染拡大を事前に防止する。
3. これまでの経験から自粛要請を行なった場合、「酒類を提供する飲食店」に限らず経済が停滞することは必至であり、中小企業・事業所・店舗に対し減収補償を行なう。
4. 県が公表する陽性者について、市町村に速やかに情報提供を行なう。

以上